

Ⅱ 業務の概要

1 警 防 編

(1) 警防業務

① 火災発生状況

令和6年中の北消防署管内の火災件数は22件で、前年に比べ2件増加し、被害状況は、損害額23,057千円、焼損床面積164㎡、死者2名、負傷者7名でした。これは、16日に1件の割合で火災が発生したことになり、1件あたりの損害額は約1,048千円となっています。火災種別でみると、建物火災が16件と全火災の72%で最も高い比率を占め、次いで、その他火災と車両火災の各3件となっています。原因別では配線器具が4件となりトップで、次いで放火（放火の疑い含む）、たばこが各3件となっています。

また、令和6年中の堺市消防局管内の火災件数は212件と前年に比べ24件増加し、被害状況は、損害額266,968千円、死者11名、負傷者36名でした。

表1－1 火災件数

	北消防署管内	前 年 比	消防局管内	前 年 比
建 物	16	+1	156	+26
車 両	3	+2	22	－1
船 舶	0	±0	0	±0
林 野	0	±0	1	+1
そ の 他	3	－1	33	－2
合 計	22	+2	212	+24

表1－2 焼損別棟数（北消防署管内）

	令和5年	令和6年	増減状況
全 焼	3	1	－2
半 焼	2	0	－2
部 分 焼	1	4	+3
ぼ や	12	11	－1
合 計	18	16	－2

表 1－3 損害額・焼損床面積（北消防署管内）（損害額単位：千円）

		令和 5 年	令和 6 年	増 減 状 況
損害額	建 物	1 0, 6 9 1	8, 9 9 8	－ 1, 6 9 3
	収容物	2 1, 2 7 6	1 0, 0 4 2	－ 1 1, 2 3 4
	車 両	8 9	1, 2 9 2	＋ 1, 2 0 3
	船 舶	0	0	± 0
	その他	2 5 4	2, 7 2 5	＋ 2, 4 7 1
	爆 発	0	0	± 0
	合 計	3 2, 3 1 0	2 3, 0 5 7	－ 9, 2 5 3
焼損床面積	建 物	4 3 3 m ²	1 6 4 m ²	－ 2 6 9 m ²

表 1－4 死傷者

	北消防署管内	前年比	消 防 局 管 内	前年比
死 者	2	＋ 2	1 1	＋ 9
負 傷 者	7	＋ 5	3 6	＋ 7

表 1－5 負傷者の性別・年齢（北消防署管内）

年 齢	～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	合 計
男 性	0	0	1	1	1	0	0	0	1	4
女 性	0	0	1	0	0	1	0	1	0	3
合 計	0	0	2	1	1	1	0	1	1	7

表 1－6 り災状況（北消防署管内）

	令和 5 年	令和 6 年	増 減 状 況
り災世帯	8	1 3	+ 5
り災人員	1 2	2 7	+ 1 5

※り災世帯については類焼火災も含む

表 1－7 過去 5 年間の主な火災原因（北消防署管内）

No.	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
1	電気機器 8	こんろ 3	こんろ 5	放火（疑い含む） たばこ こんろ 各 3	配線器具 4
2	放火 （疑い含む） 7	放火 （疑い含む） たばこ 電気機器 配線器具 各 2	その他 4		
3	その他 6		たばこ ストーブ 各 3	電気機器 電灯・電話等の配線 各 2	
4	こんろ 3			ストーブ マッチ・ライター 火遊び 各 1	
5	たばこ 配線器具 各 2		放火（疑い含む） 電灯・電話等の配線 各 2		放火（疑い含む） たばこ 各 3

表 1－8 過去 10 年間の火災件数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
消 防 局 管 内	215	188	250	204	186	185	173	203	188	212
北 消 防 署 管 内	29	26	27	25	31	30	15	23	20	22

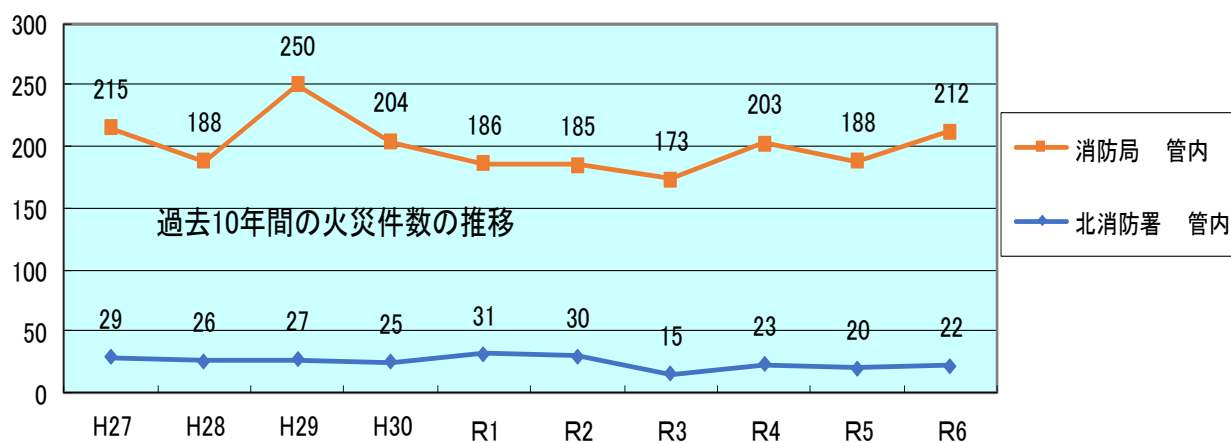


表 1－9 町別火災発生件数

◎ 北本署管内

金 岡 町	4	奥 本 町	1	中 村 町	2
長 曾 根 町	1	常 磐 町	1	野 遠 町	0
大 豆 塚 町	1	東 浅 香 山 町	1	新 金 岡 町	4
新 堀 町	0	宮 本 町	0	八 下 北	0
船 堂 町	0	蔵 前 町	1	東 雲 東 町	0
北 花 田 町	1	南 花 田 町	0	南 長 尾 町	0
北 長 尾 町	1	中 長 尾 町	0		
黒 土 町	0	東 三 国 ヶ 丘 町	0		
				合 計	1 8

○ 自主防災地区別火災件数（本署管内）

金岡校区	金岡南校区	北八下校区	光竜寺校区	五箇荘校区	五箇荘東校区
2	2	2	0	2	2
新金岡校区	新金岡東校区	新浅香山校区	東浅香山校区	東三国丘校区	大泉校区
1	2	1	2	1	1

◎ 百舌鳥出張所管内

百舌鳥本町	0	百舌鳥西之町	0	中 百 舌 鳥 町	1
百舌鳥梅北町	0	百舌鳥梅町	0	東上野芝町 2 丁	0
百舌鳥赤畑町	1	百舌鳥陵南町	2		
				合 計	4

○ 自主防災地区別火災件数（百舌鳥管内）

中百舌鳥校区	西百舌鳥校区	百舌鳥校区
1	2	1

② 火災以外の災害事故発生状況

火災以外の災害事故発生件数については、表１－１０のとおりで、令和６年中は４８６件でした。その内、警戒の２３８件が最も多く、次いで救助の２３７件の順になっています。（※令和４年まで計上しておりました「救急支援件数」は、救急隊の出場件数に包括されるため、令和５年以降は非掲載となります。）

これらを前年と比較すると、救助など数多くの事故において、件数が減少していますが、警戒が４６件でかなりの増加となり、全体的な事故件数は増加になりました。１日あたりの平均出場件数は１．３件となっています。

表１－１０ 火災以外の災害事故発生状況（北消防署管内）

発生年 災害種別		令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
統計外の火災	事後聞知	９	７	７	６	４
	雑 草					
	塵 芥					
	廃 材					
警 戒		１５９	１６８	１７７	１９２	２３８
誤 報		７	４	７	１０	６
虚 報		０	０	１	３	１
応 援		１	０	０	３	０
救 助		１６４	１４５	１８０	２４６	２３７
救急支援		３９９	３７９	４２０		
風 水 害		１	０	１	１	０
地震災害		０	０	０	０	０
合 計		７４０	７０３	７９４	４６１	４８６

事後聞知とは：発生後７日間を超えて覚知した火災で統計上火災件数として計上しないもの。

応援とは：他市町への応援件数。

救助とは：交通事故等で要救助者が発生したもの。

警戒とは：火災等に発展する危険性が著しく大きいもの（ガス漏れ、引火性油類の漏洩等）及び警戒以外の災害種別に該当しないもの。

③ 自主防災訓練指導状況

自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という考えに基づき自主的に結成する組織です。自主的な防災活動が効果的かつ組織的に行われるためには、自主防災組織の整備、災害時における情報伝達・警戒体制の整備、大規模な災害を想定しての防災訓練の積み重ねなどが必要です。北消防署管内では、堺市北区役所の担当課と共に8回の自主防災訓練（参加者、延べ2, 150人）の指導を実施しました。

(2) 救急業務

① 救急体制

堺市消防局管内においては、消防本部、救急ワークステーション、9消防署に計26台の高規格救急車を配置し、救急救命士を含む高度な専門教育を受けた救急隊員が24時間、2交替制で市民等の救急要請に対応できる体制を整え活動しています。

北消防署では北本署に2台（平成25年4月から北第2救急隊を運用）、百舌鳥出張所に2台（ポンプ車との乗替え運用による百舌鳥第2救急隊を含む）、計4台の高規格救急車を配置しています。

② 救急発生状況

ア 救急件数

令和6年中の堺市消防局管内における救急出場件数は71,436件、搬送人員が63,113人、1日平均196件、約7分に1回の割合で救急車が出場し、前年に比べ出場件数が695件、搬送人員が1,000人の増加となっています。

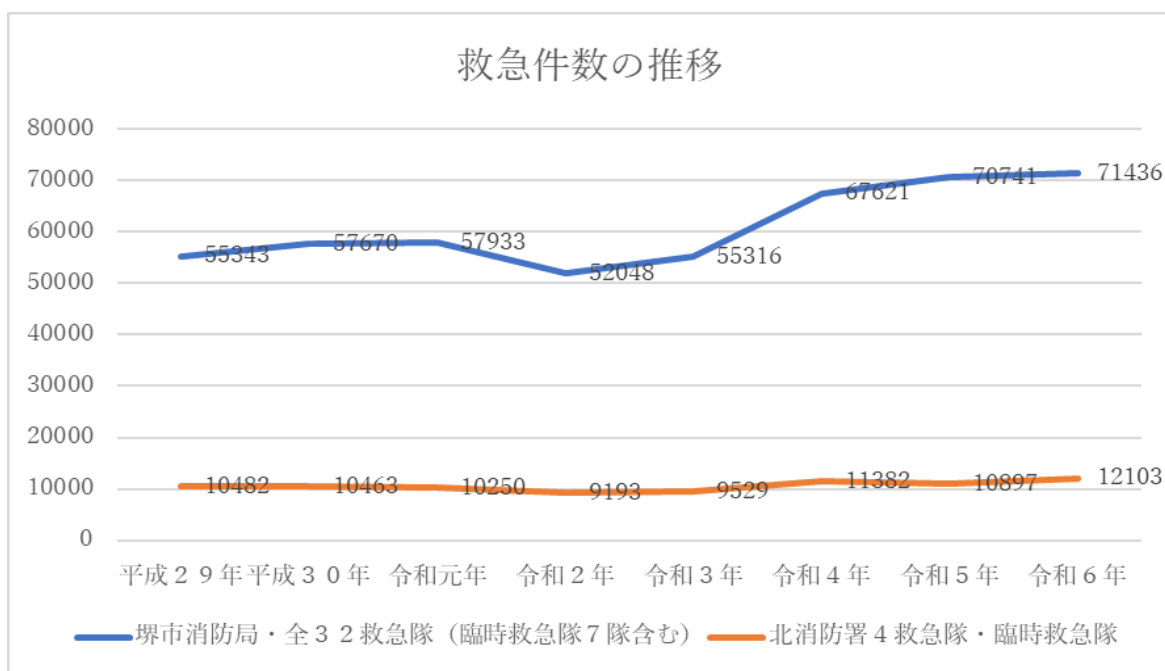
北消防署管内の救急出場件数は11,334件、搬送人員は9,896人で、前年と比較すると出場件数が437件、搬送人員では410人の増加となっています。

なお、北消防署に配置されている救急隊の出場件数は北救急隊3,189件、北第2救急隊3,150件、北臨時編成非常用救急隊103件、百舌鳥救急隊3,622件、百舌鳥第2救急隊2,039件、計12,103件（北区外も含む）でした。

表2-1 救急概況（速報値）

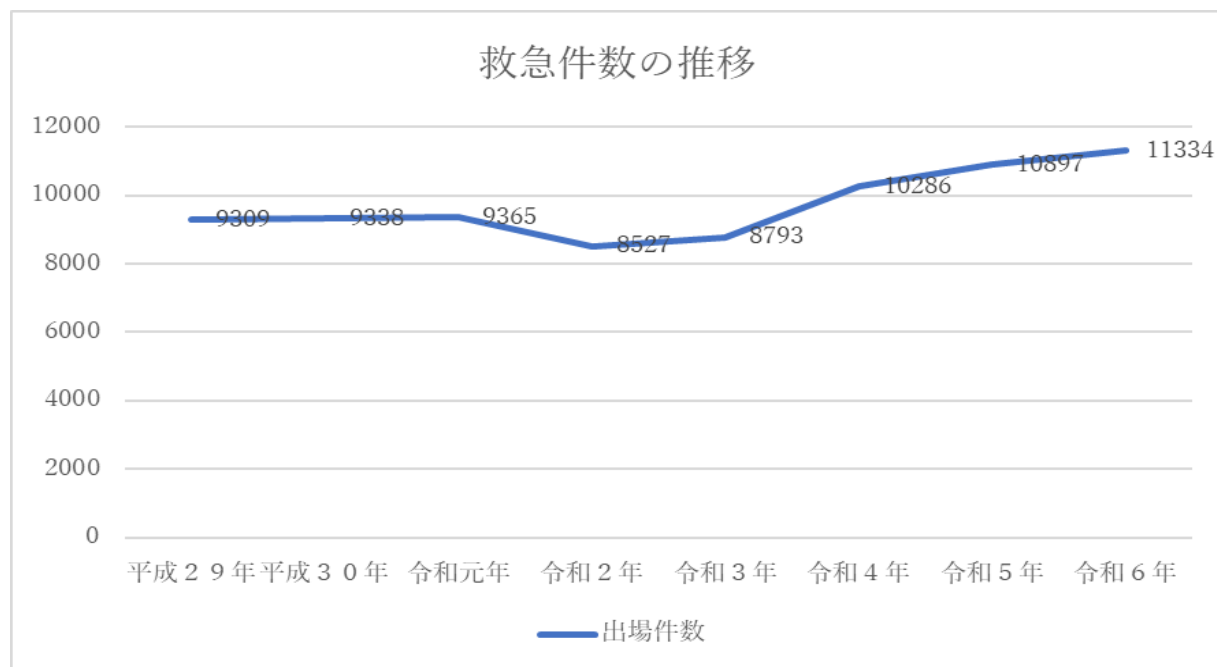
区分	北消防署管内 (北区)	前 年 比	堺市消防局管内 (堺市、高石市、大阪狭山市)	前 年 比
出場件数	11,334件	+437件	71,436件	+695件
搬送人員	9,896人	+410人	63,113人	+1,000人
1日平均 出場件数	31件	+1件	196件	+2件
出場頻度	約46分に1回		約7分に1回	

表 2－2 救急件数の推移



＊令和 3 年 4 月 1 日より大阪狭山市が堺市消防局管内となったことにより、救急隊が 3 隊（臨時救急隊含む）増え全 32 救急隊となっています。

表 2－3 北区の救急出場件数



イ 事故種別出場状況（北消防署管内）

例年同様、「急病」が最も多く、7, 956件です。年々増加傾向で、全体の70.0%を占め、以下「一般負傷」「転院」と続き、これら3種別で全体の約90%を占めています。

表 2－4 事故種別出場状況

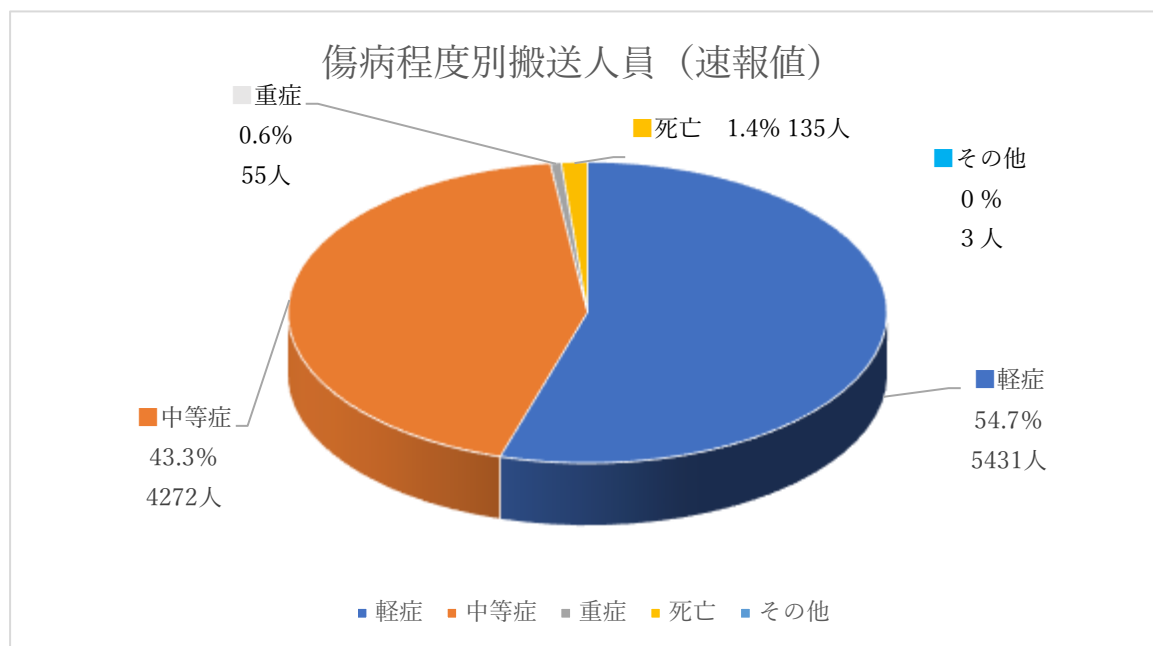
区分	令和5年	令和6年	増減
火 災	1 8	3 7	+ 1 9
自然災害	0	0	0
水 難	0	1	+ 1
交 通	6 2 1	5 6 6	－ 5 5
労働災害	2 5	2 9	+ 4
運動競技	3 6	3 7	+ 1
一般負傷	1, 5 7 0	1, 7 3 2	+ 1 6 2
加 害	4 9	4 9	0
自 損	7 5	6 7	－ 8
急 病	7, 7 3 3	7, 9 5 6	+ 2 2 3
転 院	6 2 2	7 2 5	+ 1 0 3
そ の 他	1 4 8	1 3 6	－ 1 2
合 計	1 0, 8 9 7	1 1, 3 3 5	+ 4 3 8

※令和5年は確定値、令和6年は速報値

ウ 傷病程度別搬送人員（北消防署管内）

軽症者の占める割合が54.7%と非常に高く、緊急性のある患者のために救急車の適正利用を考えなければなりません。

（割合表示については、小数点2位を四捨五入し表示しています。）



軽症：傷病の程度が入院加療を必要としないもの

中等症：傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。

重症：傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの。

死亡：初診時において死亡が確認されたもの。

③ 応急手当の普及啓発活動の推進状況

もし家族等が心肺停止になったとき、救急隊が現場に到着する前に、付近にいる人によつて的確な応急手当が実施されれば、救命される可能性が一層向上することは明らかです。

そのため堺市消防局では、応急手当の普及啓発を目的とした応急手当普及員の養成を実施し応急手当普及員による救命講習会を実施しています。

令和6年中、北消防署管内において応急手当普及員により16回295人に、心肺蘇生法並びにAED（自動体外式除細動器）の使用法等の応急手当の指導を行い、普通救命講習修了証および救命入門コース参加証を交付しました。

表2-6 救命講習指導状況
(応急手当普及員による普通救命講習・救命入門コース)

	保育所 幼稚園	学校	自治会	事業所	福祉 施設	スポー ツ施設	その他	合計
回数 (回)	4	2	0	6	0	0	4	16
人員 (人)	53	36	0	18	0	0	188	295

備考： 消防局救急部救急課救命講習担当において実施された件数については計上していません。

④ 救急広報

救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深め、救急車の適正利用と傷病者の救命率向上を図ることを目的に毎年、9月9日の「救急の日」を含む「救急医療週間」には駅や医療機関等にポスターの掲出を依頼し救急業務のアピールに努めています。

(3) 119番通報の要領

- ・堺市内から119番をかけると、堺区にある消防指令センターにつながります。
- ・指令員が尋ねることに落ち着いて答えてください。

通報者 局番なしの119番

指令員 「119番、消防です。火事ですか。救急ですか。」

通報者 「火事です。(救急です。)」

指令員 「何が燃えていますか。(どうされましたか。)」

通報者 「家です。(急病です。)」

指令員 「住所はどこですか。」

通報者 「堺市〇区〇〇町〇〇丁〇〇番地〇〇号です。」

指令員 「近くに目標となるものはありますか。」

通報者 「〇〇の東・西・南・北〇〇mにあります。」

指令員 「逃げ遅れ、ケガ人はいませんか。」 (火災の場合)

通報者 「今のところわかりません。」 (火災の場合)

指令員 「あなたのお名前と、今お使いの電話番号をおしえてください。」

通報者 「わたしは〇〇です。電話は〇〇〇 - 〇〇〇〇です。」

指令員 「わかりました。ただちに消防車(救急車)が向かいます。」